

事務連絡
令和3年8月18日

各関係団体 御中

愛媛県保健福祉部健康衛生局
薬務衛生課

新型コロナウイルス感染症に関する「まん延防止等重点措置」の
適用について

平素から、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に御協力いただき、ありがとうございます。

本県では、8月11日に警戒レベルを「感染対策期」に引き上げ、皆様に対し、県外との往来自粛、特に帰省の中止や延期など、強い行動自粛をお願いしてきたところ です。

しかしながら、お盆期間中においても、極めて高い水準の陽性確認が続き、状況は日増しに深刻さを増していることから、国に対し「まん延防止等重点措置」の適用を求めたところ、8月20日から9月12日までの適用が決定されました。

皆様におかれましては、本県は、重点措置が適用される深刻な状況にあるということ を重く受け止めていただき、引き続き、本県が直面している危機的状況を乗り越えるため、最大限の警戒と御協力をお願いします。

具体的な要請等については、別紙メッセージ及び資料に記載していますので、御一読いただきますようお願いいたします。

愛媛県保健福祉部健康衛生局
薬務衛生課乳肉衛生・動物愛護係 大饗
TEL 089-912-2396
FAX 089-912-2389
E-mail:yakumueisei@pref.ehime.lg.jp